

独立行政法人日本スポーツ振興センター 受託事業契約職員 募集要項
女性アスリートの育成・支援プロジェクト（女性アスリートの戦略的支援プログラム）

女性アスリート支援プログラム

◆本事業の目的◆

女性特有の課題を抱えている者を対象に、各課題に対応した医・科学に関する支援プログラムを実施することにより、女性アスリートの国際競技力向上につなげる。

1 職種・分野、業務内容・応募資格及び採用人数

職種・分野	業務内容	応募資格	採用人数
専門スタッフ（支援プランナー）	<p>[女性アスリートの育成・支援プロジェクト]において、関係部署及び関係者と連携し、以下の業務を行う。</p> <p>1. プログラム普及のための立案・事業推進</p> <p>(1) プログラム普及に関する企画・実施 (2) 国内関係機関、海外関係機関対応 (3) その他、本事業に関する必要な業務 ※ 公的機関とのミーティング及び海外出張の可能性が有ります。</p> <p>2. 事業普及のための渉外活動</p> <p>(1) 競技団体、地方公共団体等との連携 (2) JSC 他部署（情報・国際部、スポーツ科学部、スポーツ研究部）との連携（必要に応じて）</p>	<p>【必要条件】</p> <p>(1) 業務上必要な MS Word、Excel、PowerPoint などの一定のコンピュータスキルを有する者 (2) 事業の企画及び実施(マネジメント)に関する基本的な専門知識又は実務経験を有する者</p> <p>【あれば望ましい条件】</p> <p>(1) 競技力向上に関する事業の実務経験を有することが望ましい (2) コミュニケーション能力が高く、何事にも自発的に取り組む事ができることが望ましい (3) 学士以上の学位を有することが望ましい (4) JOC 加盟競技団体等のサポートに関わる業務に 5 年以上従事した経験を有することが望ましい</p>	1 名

2 採用予定日 令和元年 6 月 1 日以降 ※合格者と協議の上、決定

3 選考方法 書類選考の上、面接を実施。（面接は、順次実施します。）
 ※ 書類選考に通過された方を対象として面接を実施します。
 ※ 書類選考で不合格となった応募者については、面接の連絡は行いません。
 ※ 面接実施終了後に書類選考不合格通知を発送することとなります。

4 提出書類
 (1) 採用申込書 (別紙様式 1) ※ 応募職種欄に「受託事業（女性支援）契約職員」と記載してください。
 (2) 職務経歴書 (別紙様式 2)
 (3) 応募の理由及び抱負 (別紙様式 3)
 (4) 応募資格となっている学位及び資格・能力を有することを証明するもの（写しも可 A4 サイズとする）

5 申込手続 提出書類一式を次の申込先に郵送する。
 〒107-0061 東京都港区北青山 2-8-35
 独立行政法人日本スポーツ振興センター 総務部人事課
 ※ 封筒に「受託事業（女性支援）契約職員」と朱書きすること。

6 申込期間 採用者決定次第、公募を締め切ります。

7 採用後の勤務条件及び勤務地
 (1) 身分 独立行政法人日本スポーツ振興センターの受託事業契約職員となる。
 (2) 給与 給与は、本センターの規定により①基準月額 ②受託事業契約職員手当 ③通勤手当 ④超過勤務手当 ⑤賞与（年間 4.40 月（予定））を支給する。
 (3) 勤務期間 契約期間は、雇用の開始の日から、その日の属する年度の末日（最長 2020 年 3 月末）まで。
 ※契約更新は行わない。
 (4) 勤務地 東京都北区西が丘 3-15-1 国立スポーツ科学センター
 (5) 勤務時間 8：30～17：15（7 時間 45 分勤務）
 (6) 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

その他

- (1) 個人情報の取扱いについて
 応募された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人に関する情報（以下「個人情報」）は、今回の公募のみに使用する目的で収集するもので、当センターの責任の下、厳重に管理いたします。
 また、不採用になられた方の個人情報は、当センターの責任において、適切に破棄・消去いたします
- (2) 採用等に関する問い合わせ 総務部人事課 TEL：03-5410-9126
- (3) 業務内容に関する問い合わせ スポーツメディカルセンター事業推進課 TEL：03-5963-0211